

令和7年度
町政執行方針

月形町

令和 7 年度町政執行方針

I はじめに

令和 7 年度の町政執行にあたり、所信と基本方針を申し上げ、町民の皆さん、町議会議員の皆さんにご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年 10 月に 3 期目の町政執行の責任を担わせていただいたから、早くも 5 か月が経とうとしております。

この間、原油価格や物価の高騰は長期化の一途をたどり、依然、地域経済や住民生活に大きな影響を及ぼしていることから、地域振興商品券やプレミアム商品券の発行、低所得者等に対する各種給付金の給付など様々な対策を講じてきましたが、今後におきましても、国や北海道などの関係機関と連携を図り、住民生活を下支えするとともに、より一層町民の皆さんの声、現場の声に真摯に向き合い、使命感を持って町政の推進に取り組んでまいります。

II 町政に臨む基本姿勢

はじめに、まちづくりに臨む私の基本姿勢について申し上げます。これまで、月形町第 4 次総合振興計画および第 2 期月形町創生総合戦略に沿ったまちづくりに取り組んでまいりました。現在の総合振興計画および創生総合戦略は令和 6 年度が計画の最終年度になります。今までの施策の効果検証をしっかりと行い、令和 7 年度から始まる月形町第 5 次総合振興計画につなげてまいります。

月形町第 5 次総合振興計画では、「みんなでつくる未来 ともに歩むまちづくり」を将来像に、基幹産業である農業の振興と農村環境の保全、快適で安全・安心な住環境の整備、人口減少・超少子高齢化

社会の到来や頻発する自然災害、デジタル社会の推進、SDGsの推進等、多くの課題に取り組んでまいります。

Ⅲ 主要な施策の推進

これより、令和7年度の施策について、総合振興計画の体系に基づき申し上げます。

1 とともに支え合う健やかなまちづくり

はじめに、保健・医療・福祉分野について申し上げます。

一つ目は保健・医療についてであります。

新型コロナウイルスやインフルエンザをはじめとした感染症の流行が続いています。そのため、これまでと同様に感染症の流行状況や予防対策について周知啓発を図るとともに、感染症予防の決め手となる各種の法定予防接種についても、接種を行う時期や接種料助成等にかかるこまめな情報提供に努めてまいります。

住民健診の結果、月形町では高血圧の方が多いことがわかっています。高血圧は脳血管疾患や心疾患の原因となり、生活機能の低下や要介護状態を引き起こすきっかけになりやすいため、重症化予防が大変重要です。

そのため、若いうちから健康に関心を持っていただけるよう35歳からの健診を進めていくとともに、既に医療受診されている方や高齢者の方々にも重症化予防を目的とした健診の受診を勧奨し、悪化リスクの高い方への保健指導を行っていきます。また、健診の周知や事後指導だけでなく、婦人会や老人クラブ等への健康講話や健康づくり教室など、広く健康に関心を持っていただく機会を積極的

に設けてまいります。

国民健康保険事業につきましては、財政運営の責任主体である北海道および関係団体とも連携し、引き続き健全な事業運営に努めます。また、健康づくり対策では、疾病予防が何より重要です。特定健診や保健指導などを通じて健康増進、医療費の適正化に取り組んでまいります。

町立病院の運営状況につきましては、病床利用率は令和5年度と同程度で推移しており、80パーセント前後を維持しております。外来患者につきましては減少傾向ではありますが、精神科の診療を始めるなど、診療の充実や病床機能の変更により、令和6年度の一般会計の負担金は、令和5年度と同程度となっております。

病院の診療体制につきましては、本年4月から総合診療医1人の増員を図り、常勤医師3人体制での診療を行うなど体制の充実を図ります。

町立病院は、本町唯一の医療機関（医科）であります。皆さんが安心して暮らせるよう、持続可能な経営を目指し運営を行ってまいります。

二つ目は、福祉施策についてであります。

令和7年度から、総合保健福祉計画が第3期目に入り、その中の「地域福祉計画」と「障がい者基本計画」についても第3期目の開始となります。これらの計画は、今期から計画期間を10年間から5年間としました。人口減少や少子高齢化の急速な進行等により、福祉におけるニーズが変化してきていますが、どのような場合であっても、自分の望む場所でその人らしい生活をすることができる

よう、各種支援施策を推進してまいります。

また、全国的に、障がい者や高齢者だけでなく、生活困窮者や引きこもり、単身の子による高齢な親の介護（８０５０問題）、およびそれらの複合的な問題を抱える世帯等が増加しています。本町でもそのような対象者が増えてきているため、何らかの福祉的支援が必要と認められる人をできるだけ早く発見し、個別の状況に合ったよりよい支援ができるよう、行政区や町内会、各関係機関との密接な連携と協力体制の強化に努めてまいります。

６５歳以上の方が人口の４割以上を占める本町において、高齢者の皆さんができるだけ長く町に住み続けられるためにはどのような生活支援のあり方が望ましいのか、検討を重ねてまいりました。

高齢者の皆さんが最も負担と感じている除雪について、これまでは事業者が直接間口除雪を行う「福祉除雪サービス事業」を実施してきましたが、令和７年度からこの事業に代わり、対象となる世帯が除雪事業者等に委託して実施した除雪について、費用の一部を助成する「高齢者世帯等除雪費助成事業」を実施いたします。

高齢者人口の増加に伴い、認知症の方の増加も課題となっています。認知症があっても、地域での在宅生活を続けていけるよう、認知症サポーターの養成とステップアップを図り、見守りや寄り添うような支援ができるよう体制整備を行ってまいります。

三つ目は子育て支援についてであります。

子ども・子育て支援法に基づき「第３期子ども・子育て支援事業計画」を令和６年度末に策定し、令和７年度から５年計画を開始します。子どもをめぐる保健・医療・保育・教育・福祉のほか、環境

整備や交通安全、防犯なども含め、様々な支援や配慮を行い、保護者が安心して楽しく子育てができ、子どもがのびのびたくましく育っていけるよう、全庁で取り組んでまいります。

認定こども園、学童保育所ともに人材確保には大変苦慮しておりますが、土曜日の家庭保育など皆さんのご協力をいただいていることにより、平日は手厚い保育体制の維持ができております。

これからも保護者の皆さんが安心してお子さんを預け、仕事に専念することができるよう、指定管理者と協力して保育人材の確保に努めるほか、安全対策や保育環境のさらなる充実も図ってまいります。

2 活力とにぎわいのあるまちづくり

次に、産業分野について申し上げます。

一つ目は農林業についてであります。

一昨年に引き続き、昨年についても生育期間中の高温障害が心配されましたが、生産者の皆さんによる適切な栽培管理により、各作物の収量、品質ともに平年を上回ることができたと知り、安堵したところであります。

一方、農業を取り巻く環境については、資材、燃油、電気等、さまざまな経費が高騰しており、依然として厳しい状況が続いています。また、昨年の国会で成立した改正食料・農業・農村基本法では、人口減少下でも生産性や付加価値を高めて農業の持続的な発展を図る方針が盛り込まれているところであります。

これらの情勢を踏まえ、本町の基幹産業である農業を守り育てていくためにも、農協をはじめとした関係団体の皆さんとの連携をよ

り一層深めながら、本町の農業の課題を適切に捉え、必要な対策を講じていけるよう全力で取り組んでまいります。

担い手の確保につきましては、国の地域おこし協力隊制度を活用した新規就農者の受け入れを継続的かつ積極的に推進していくとともに、経営移譲前の親元就農者に対する支援制度を新たに創設するなど、新規就農者や農業後継者の育成・確保に努めてまいります。

生産性の向上や特産品の生産振興につきましては、関係団体との連携のもと、作業の効率化や人手不足の解消に有効とされる省力化技術の導入を支援するとともに、施設園芸作物の生産体制を強化する取り組みに対しても引き続き支援してまいります。

森林保全と林業振興につきましては、民有林整備における森林環境譲与税の有効活用を図るとともに、豊かな森づくり推進事業を継続的に実施し、伐採後の植林を通じた森林資源の循環利用と林業の再生が促進されるように努めてまいります。また、町有林の計画的かつ継続的な整備を進め、適正管理・森林機能の維持保全に努めてまいります。

二つ目は商工業と観光についてであります。

商工業につきましては、月形町中小企業等振興基本条例に基づき、地域経済の活性化のため、本町が発注する工事や事業については、地元企業の受注機会の確保が図られるように努めてまいります。

また、長引く原油価格や物価の高騰、電気料金やガス料金、生活必需品の値上げなどが、町内経済に大きな影響を与えています。引き続き月形商工会と連携を図り、プレミアム付き商品券の発行事業や、町内で起業される方への支援、新商品の開発への支援を継続し

てまいります。

昨年 9 月 1 日には保養センターのリニューアルオープンと道の駅の開業を迎えることができました。沢山の方々に来場していただき、今後も皆楽公園エリアを町の観光拠点として更なる集客を図るため、温泉、宿泊、飲食を更に充実させるとともに道の駅との相乗効果を図ってまいります。

また、町民保養センター等の指定管理を委託している月形町振興公社につきましては、地域プロジェクトマネージャー制度の活用や、引き続き地域活性化起業人制度を活用し、一層の経営改善に取り組むとともに、新しく生まれ変わった町民保養センター等を、より魅力ある施設にするよう運営に当たってまいります。

観光イベントにつきましては、昨年の夏まつりは花火大会のみの開催となりましたが、当日は沢山の来場者で町内が活気にあふれていました。令和 7 年度につきましては、つきがたイベント委員会を中心に開催に向けた準備を行ってまいります。

3 快適で安全・安心なまちづくり

次に生活環境分野について申し上げます。

一つ目は廃棄物・上下水道についてであります。

廃棄物対策につきましては、2 市 1 町による「いわみざわ環境クリーンプラザ『いわぴか』」での広域処理を開始して 10 年が経過しようとしています。各家庭や地域の皆様のご理解とご協力により、ごみの分別が定着してきていることに対し、心からお礼申し上げます。今後においても分別の徹底と減量化、リサイクルの推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

上下水道未給水区域の飲用水供給設備設置に要する経費の助成、合併処理浄化槽の新設および修繕費用に対する助成につきましては、今後も継続してまいります。

下水道につきましては、令和4年度より進めてきた汚水処理施設の機能強化事業が令和7年度で完了する予定です。引き続き安定的な維持運営に努めてまいります。

二つ目は有害鳥獣対策についてであります。

近年、道内各地においてヒグマの被害や目撃情報が増加傾向にあります。町内でも出没が見受けられるようになってきていることから、鳥獣被害対策実施隊による巡回や出役体制を見直し、ヒグマ対策を強化するとともに、月形町鳥獣被害防止対策協議会、猟友会などの関係機関とも連携を図りながら、町民の安全・安心のため万全を期してまいります。

三つ目は消防・防災についてであります。

消防につきましては、町民の安全・安心の確保を最優先とし、複雑多様化する各種災害に迅速に対応するため、新たな時代のニーズに応じた消防体制の確立に努めるとともに、消防施設や消防資機材の計画的な整備・更新に取り組み、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

また、地域住民に最も身近な存在である消防団を中核とした地域防災力を充実強化するため、装備や訓練などの充実を図りつつ幅広い世代が入団しやすい環境や様々な技能を持った方が消防団員として活動可能な環境を整えていくことにより多様な人材を確保し、地

域住民が一体となって消防団活動の更なる活性化に取り組んでまいります。

近年、国内はもとより世界各国において大規模な地震や大雨などによる自然災害が発生しています。月形町地域防災計画や避難所運営マニュアルに基づき、関係機関と連携を図りながら、災害発生時への対応強化に努めてまいります。

また、災害時対応を想定し、災害備蓄品の更新を引き続き進めてまいります。

防災情報をはじめとする各種情報発信に活用してきたＩＰ告知端末の運用は本年９月をもって終了いたします。昨年開設した公式ラインを活用し、防災情報の伝達を速やかに行う体制を整備するため、引き続きスマートフォンの購入助成制度による普及拡大を推進してまいります。

四つ目は交通安全・防犯についてであります。

本町におきましては、関係機関や各事業所が協力し、児童生徒への交通安全指導の実施や登下校時の声掛けなど、日常生活に溶け込んだ啓発が行われています。今後も月形町交通安全推進協会や月形町交通安全指導員と連携し、交通安全意識の高揚と事故防止に努めてまいります。

また、防犯活動につきましても月形防犯協会、岩見沢警察署および月形駐在所・札比内駐在所と連携し、犯罪のないまちづくりを推進してまいります。

４ 人が輝き文化を育むまちづくり

次に、教育・文化分野について申し上げます。

一つ目は教育・文化・スポーツについてであります。

本町の教育行政を推進するための指針である「月形町教育大綱」を改定し、令和7年度より新たな大綱の下で教育行政を進めてまいります。総合教育会議などを通じ、教育委員会や各種関係機関と連携しながら、町民の皆さんが生涯学び続け、充実した生活を営むことができるよう、生涯学習の推進を図ってまいります。

学校教育につきましては、小学校と中学校が一体となる月形町義務教育学校（仮称）の開校に向け、開校準備委員会における協議を進めてまいります。併せて、「月形の子どもは月形で育てる」を合言葉に、花の里こども園から月形高校まで幼小中高の連携をさらに深め、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む教育を推進します。

また、学校給食につきましては、子育て世代を経済的に支援するため、無償化を継続します。

文化・スポーツの振興につきましては、町民の学びを保障し生涯にわたって学び続けられるよう、各文化・スポーツ団体の協力を得ながら、環境づくりに取り組んでまいります。

月形樺戸博物館は、町内各施設と連携した観光資源の一つであり、引き続き、付加価値の向上と適正な維持管理に努めてまいります。

月形高校の存続につきましては、厳しい状況が続いております。引き続き、月形高校の取り組みを支援し、一体となって同校の魅力化や生徒への支援拡充など必要な対策を講じてまいります。

なお、教育分野の具体的な執行方針につきましては、教育長より申し上げます。

二つ目は国際化・地域間交流についてであります。

本町では、国際化に対応できる人材育成のため、外国語指導助手を配置し、小中学校の英語授業をはじめ、花の里こども園にも派遣するなど、幼少期から自然に外国語へ触れることのできる環境を提供してまいりました。引き続き、小中学生への実用英語技能検定の受検促進、青少年健全育成基金による海外派遣事業など、英語教育環境のさらなる充実を進めてまいります。

新潟市月潟地区との児童交流につきましては、今後もオンラインを中心とした交流を継続してまいります。また、福岡県中間市とは、月形小学校の授業において、月形潔生誕の地として学習を深めていく予定です。

このほか、月潟地区および中間市との交流につきましては、引き続き特産品の相互販売などを通じた交流を継続してまいります。

5 未来の暮らしを支えるまちづくり

次に生活基盤分野について申し上げます。

一つ目は住宅施策についてであります。

令和6年度に見直しを行いました月形町住宅マスタープランおよび月形町営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅の計画的な修繕を実施し、適正な管理に努めてまいります。

定住化促進事業につきましては、新築住宅建設や中古住宅購入、住宅リフォーム、民間賃貸住宅建設および改修への支援を継続するとともに、必要に応じて月形町住宅マスタープランに基づき制度の見直しを行ってまいります。

令和5年度からはじめました移住体験事業「保育園留学」につき

ましては、海外も含め全国から子育て中の家族を招き、子どもは認定こども園に通いながら家族で月形町に滞在できる暮らし体験等を提供し、交流人口の増加に向けて取り組んでまいります。

町内の分譲宅地につきましては、快適な住まいづくり住宅補助制度を活用して購入していただけるよう、引き続きPRに努めてまいります。また、町内に潜在する空き家の情報収集を進め、町の住宅修繕に対する助成制度も周知しながら、空き家・空き地バンク制度を活用した定住化を促進してまいります。

二つ目は道路・河川・公共交通についてであります。

町道整備につきましては、穴ぼこや段差等の局部的な補修を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

橋梁につきましては、月形町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、須部都川の知来乙地区に架かる青北橋（下り）の補修工事と3巡目となる橋梁定期点検を令和9年度までの3か年で実施してまいります。

除雪につきましては、除雪従事者の担い手不足への対策として、従事者の労働環境改善に取り組んでまいります。また、老朽化する除雪車両の計画的な整備として、除雪トラックを更新し、機動力の増強を図ってまいります。

河川整備につきましては、河岸・河床の補修や流下機能低下の要因となる障害物の除去を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

旧JR札沼線鉄道用地につきましては、農業関係者への譲渡に加え、一般譲渡を進めてまいりました。

鉄道施設のレールや橋梁等の撤去工事につきましては、今後も計

画的に実施していくとともに、譲渡対象外の用地については、町有地として適正管理に努めてまいります。

令和7年3月をもって、北海道中央バス株式会社による月形線の運行が終了し、4月からはアオヤナギ観光バスに運行会社が変わりますが、町民の皆さんにご不便をおかけすることが無いように対応してまいります。

また、本町の公共交通は、人口減少とともに利用者也減少しており、町全体で危機感と必要性を認識する必要があります。

このため、町内区域を運行する公共交通の維持確保のため、月形町外にある高等学校、専門学校や大学に通学する生徒等の保護者に対して、通学定期券購入にかかる支援を行い、公共交通の利用促進に努めてまいります。

定額運賃制による「おでかけハイヤー」は、多くの町民の皆さんにご利用いただき好評を得ているところです。町内の交通空白地帯の解消と日常生活の支援のため、本事業を継続してまいります。

また、すべての町民の皆さんが支障なく利用できる情報環境づくりに留意しながら、多様な分野における情報サービスの提供を図り、まち全体の情報化をさらに進めてまいります。

6 ともに生き、ともに歩むまちづくり

最後に協働・行財政分野について申し上げます。

一つ目は地域コミュニティについてであります。

人口減少や少子高齢化が進む中において、将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が大きな課題となっています。地域の信頼関係を醸成するため、行政区活動支援交付金を引き続き有効活用し

ていただくことで、活力ある行政区や町内会活動の運営を推進してまいります。

二つ目は地域活性化・まちおこしについてであります。

地域おこし協力隊につきましては、現在、5名の隊員が着任しておりますが、令和7年度におきましても、引き続き募集を行い、本町の課題解決と定住人口の増加に繋がるように努めてまいります。

ふるさと納税は、令和6年度におきまして、過去に類を見ないご支援をいただきました。全国からいただいたご支援を、町の活性化のために活用させていただくとともに、返礼品の開発などを行い、ふるさと納税寄附金額の維持に努めてまいります。

本町の歴史をまとめた「月形町史」は、発刊から40年以上が経過しています。貴重な歴史的資料が時間の経過により失われないように、月形町史編さん委員会を令和6年度に設置し、月形町開町150年を契機とする新たな町史の編さん事務を進めてまいります。

また、既存の各種町内団体のほか、新たなまちづくり団体やNPO法人等の活動支援を行ってまいります。

三つ目は自治体経営についてであります。

近年、行政ニーズは多様化し専門性も高くなる状況にありますが、職員数には限りがあり、職員一人ひとりの能力向上に努める必要があります。また、限られた財源を有効に活用することで持続可能な自治体経営を進めていかなければなりません。効率的で無駄のない行政運営を進めるため、第7次月形町行政改革大綱の策定に取り組んでまいります。

また、令和 6 年度に着手しました公共施設等総合管理計画の策定を引き続き進めてまいります。

IV 令和 7 年度予算大要

国の令和 7 年度地方財政対策では、社会保障関係費、人件費の増加や物価高騰が見込まれる中、地方団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税などの一般財源総額については、令和 6 年度を上回る額が確保されていますが、本町におきましては引き続き補助金をはじめ新たな財源の確保に努める必要があります。

また、歳出については、長引くエネルギー価格や物価の高騰、施設の老朽化により、物件費や維持補修費についても年々増加傾向にあります。

こうした厳しい状況下、経常経費および事務事業の一層の見直しを図り、最小の経費で最大の効果を上げるように努めてまいります。

令和 7 年度予算については、新たに策定した月形町第 5 次総合振興計画に基づき、効果的な事務事業の推進が図られるよう、予算案を編成しました。

その結果、各会計および公営企業会計の予算規模は、

一般会計

48 億 8,400 万円〔対前年度比 10.3%減〕

国民健康保険事業特別会計

4 億 2,211 万円〔対前年度比 11.8%減〕

介護保険事業特別会計

4 億 1,460 万円〔対前年度比 2.6%減〕

後期高齢者医療特別会計

7,082 万円〔対前年度比 2.9%減〕

国民健康保険月形町立病院事業会計

収益的収支 7 億 8,223 万 2 千円〔対前年度比 15.3%増〕

資本的収入 2,830 万 1 千円〔対前年度比 75.1%減〕

資本的支出 4,223 万 3 千円〔対前年度比 68.5%減〕

農業集落排水事業会計

収益的収入 1 億 2,625 万 2 千円〔対前年度比 5.8%増〕

収益的支出 1 億 2,620 万 1 千円〔対前年度比 6.7%増〕

資本的収入 2,777 万 1 千円〔対前年度比 73.6%減〕

資本的支出 5,820 万 3 千円〔対前年度比 55.6%減〕

としたところであります。

V むすび

以上、令和 7 年第 1 回月形町議会定例会にあたり、町政執行の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきました。

町長として 3 期目を迎え、新たなまちづくりのために撒いた種が芽を出し実をつくり、20 年後、30 年後に月形町に住んでいて良かったと言ってもらえるように、「みんなでつくる未来 とともに歩むまちづくり」の実現に向け、町民の皆さん、町議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、令和 7 年度の町政執行方針といたします。